

# 2003 年度 POPs モニタリング調査結果



わが国周辺の残留性有機汚染物質 (POPs) 濃度レベルは、全体的に横ばいあるいは低減傾向で推移していることがわかりました。環境省が先ごろまとめた 2003 年度の POPs モニタリング調査結果 (暫定) によるものです。ただ、国内での使用記録がないトキサフェン類とマイレックスが、大気中のごく微量、生物試料において比較的低濃度で検出され、マイレックスは水質および底質の一部でも検出下限値の検出がみられました。

昨年 5 月に発効された POPs 条約では、締結国に対してポリ塩化ビフェニル (PCB) や DDT など 12 種類の物質を対象に、モニタリング調査の実施とそのデータを活用した対策面での有効性評価を行うことを規定しています。これを受けて環境省では、02 年度から特別措置法により常時監視を行っているダイオキシン類 (ダイオキシンおよびジベンゾフラン) を除く 10 物質を対象とした POPs モニタリング調査を実施しています。

03 年度は一般環境中の水質 (38 地点)、底質 (62 地点)、大気 (35 地点) および生物 (21 地点) を対象に、従来より 1,000 倍程度高感度の分析手法を用いて調査しました。

調査結果では、生物試料中濃度から全体的に横ばいあるいはさらなる低下傾向とみなすことができ、上昇傾向と判断される化合物は見当たりませんでした。また、水質・底質濃度に関して大都市圏沿岸の準閉鎖系海域や特定の地域で相対的に高い濃度を示す化合物を確認したほか、大気中濃度から気温の高い方が全国的に POPs 濃度が高くなる傾向を確認しました。

03 年度から新たに分析を開始したトキサフェン類とマイレックスの 2 物質は、大気中のごく微量、生物試料で比較的低濃度で検出されました。このうちトキサフェン類については沿岸魚より沖合魚の方が高く、また魚食性鳥類で高めの濃度で検出されるなどの特徴が認められました。

今回の調査結果を受けて、POPs モニタリング検討作業部会では引き続き長距離移動も視野にいれた継続的な監視・解析が必要としています。

資料:2005 年 1 月 25 日付 化学工業日報

機器分析箇所 船津 実希

事業内容

- |                      |                       |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析  | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明   | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定     |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理       |
| 4 水道法第 20 条に基づく水質検査  | 8 委託試験・研究・開発          |

